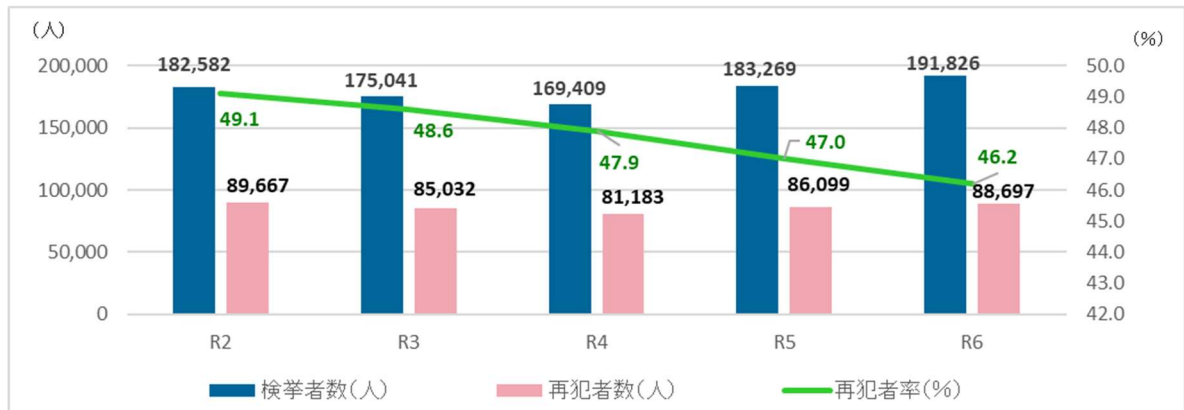


第2章 計画策定の背景

1 再犯者率等の推移

全国の刑法犯検挙者中の再犯者数は、平成19年(2007年)以降、毎年減少しており、令和4年(2022年)は81,183人でありましたが、令和5年には増加に転じ、令和6年(2024年)には88,697人となっています。一方で、再犯者率(検挙者数に占める再犯者数の割合)は令和2年(2020年)までは上昇傾向にありましたが、令和3年(2021年)からは減少に転じ、令和6年(2024年)は46.2%となっています。

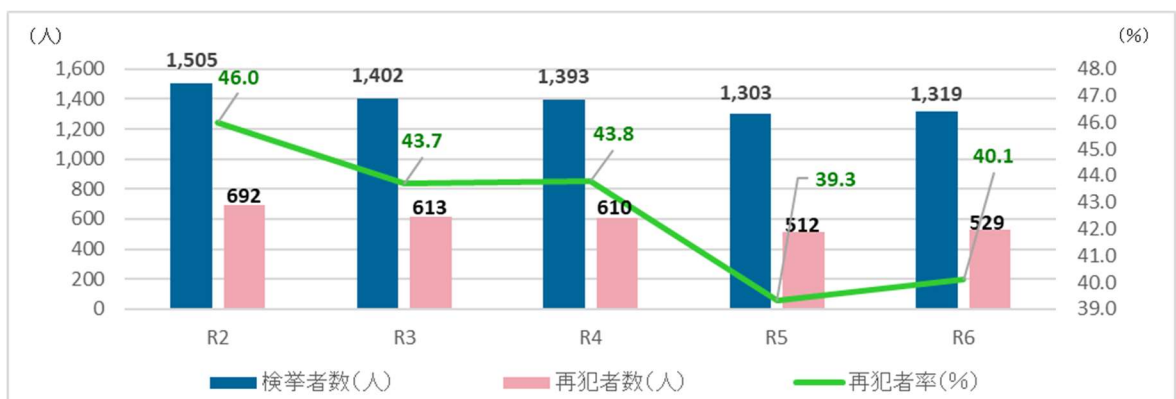
■全国における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率の推移〈法務省〉



本県の刑法犯検挙者中の再犯者数は、令和6年(2024年)は529人となり、令和3年3月に策定した「山形県再犯防止推進計画」の成果指標(604人以下)を下回り目標は達成されました。

また、再犯者率は、令和5年(2023年)は39.3%、令和6年(2024年)は40.1%と前年よりも0.8ポイント増加しておりますが、2年連続全国一低い率となっています。

■山形県における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率の推移〈法務省〉



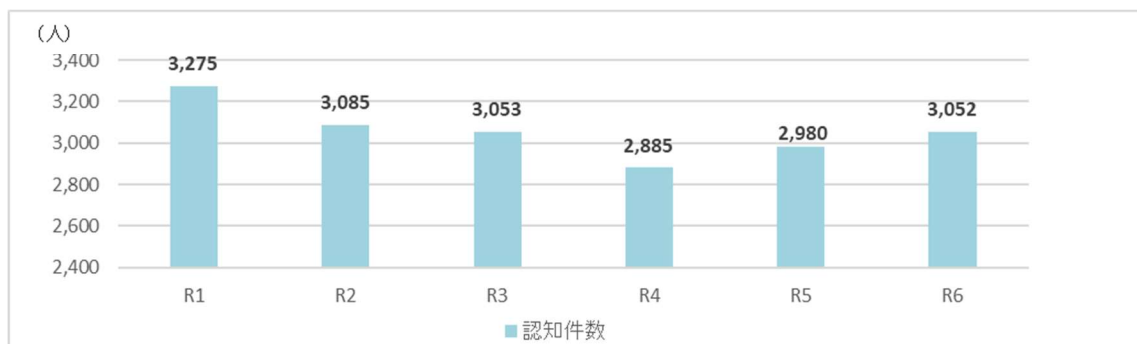
2 犯罪に関する現状

(1) 犯罪者の状況

① 刑法犯の認知件数

県内の刑法犯の認知件数は令和4年(2022年)までは減少傾向にありましたが、令和6年(2024年)は3,052人となり、2年連続で増加しております。

■山形県の刑法犯の認知件数の推移 〈山形県警察〉



② 刑法犯の犯罪種別

令和6年(2024年)に県内で検挙された刑法犯1,319人のうち、凶悪犯(殺人、強盗等)は17人、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝等)は465人、窃盗犯は586人、知能犯(詐欺、横領等)は84人、風俗犯(わいせつ罪等)は56人、その他(住居侵入、器物損壊等)が111人でした。

前年と比べると、粗暴犯の割合が減少する一方で、風俗犯の割合が増加しています。

■山形県の罪種別刑法犯検挙人員の比較 〈山形県警察〉

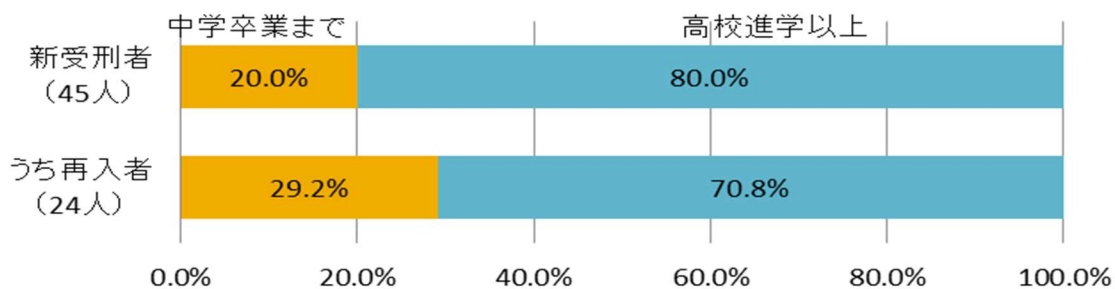
区分	R5		R6	
	検挙人員	割合	検挙人員	割合
刑法犯総数	1,303	100	1,319	100
凶悪犯	20	1.5	17	1.3
粗暴犯	521	40.0	465	35.3
窃盗犯	580	44.5	586	44.4
侵入窃盗	32	2.5	36	2.7
乗り物盗	38	2.9	33	2.5
非侵入窃盗	510	39.1	517	39.2
知能犯	82	6.3	84	6.4
風俗犯	14	1.1	56	4.2
その他の刑法犯	86	6.6	111	8.4

③入所受刑者の犯罪時の高校進学率

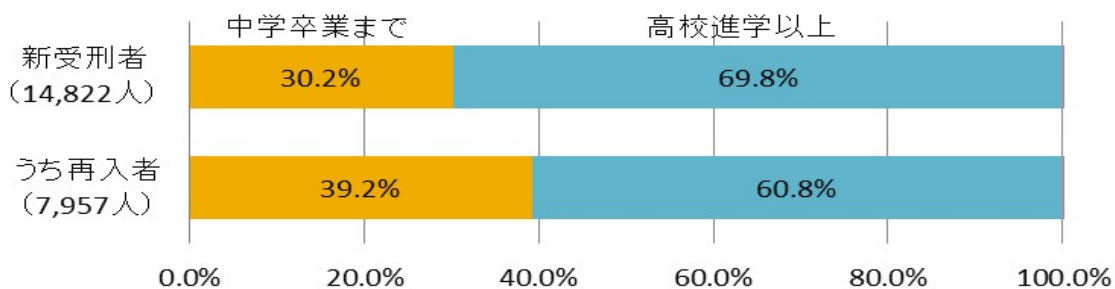
本県の令和6年の高校進学率は99.2%と、中学校卒業生のほとんどが高等学校に進学する状況にあります。本県に居住していた「新受刑者」(新たに入所した受刑者)のうち高校に進学しているのは80.0%となっています。しかし、このうちの「再入者」の高校進学者は70.8%と低くなっています。

全国における新受刑者の高校進学者の割合は69.8%、このうちの再入者の割合は、60.8%となっています。

■山形県における入所受刑者の犯罪時の高校進学率 (R6) 〈東北矯正管区〉



■全国における入所受刑者の犯罪時の高校進学率 (R6) 〈東北矯正管区〉



(2) 再犯に係る状況

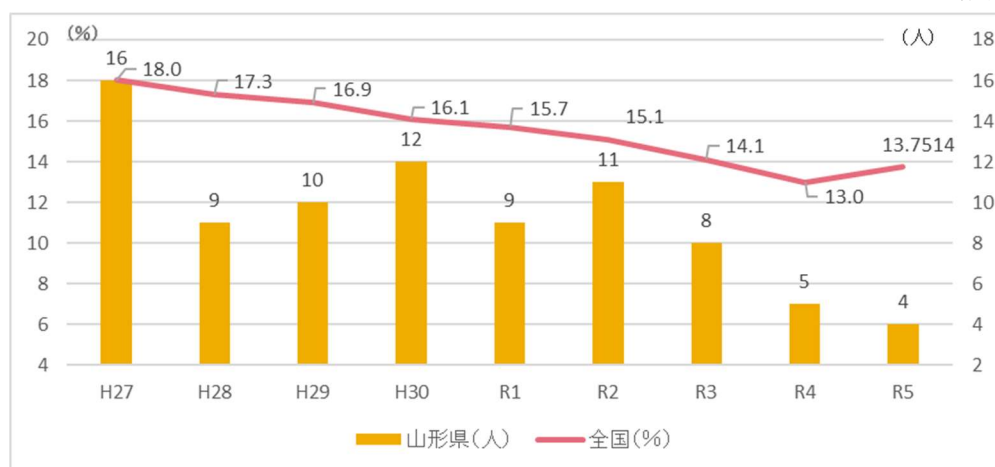
① 2年以内の再入率

国の「再犯防止に向けた総合対策」において、「出所受刑者の『2年以内の再入率』を令和3年(2021年)(令和2年出所者)までに16%以下にする」との数値目標を設定しているところ、令和5年(2023年)(令和4年出所者)は13.7514%となり当該目標を達成しています。

また、2年以内再入者数は、山形県では平成27年が16人とピークでしたが、令和5年(2023年)(令和4年出所者)には4人まで減少しています。

■ 出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率(再入所に係る犯行時の居住地)推移

〈法務省〉



② 高齢者の検挙の状況

全国においては、令和6年の65歳以上の高齢者による刑法犯検挙者は41,070人、刑法犯検挙総数に占める高齢者の割合は、21.4%となっています。

本県においては、刑法犯検挙者1,319人に占める65歳以上の高齢者は379人となり、割合は28.7%と全国と比較して高くなっています。

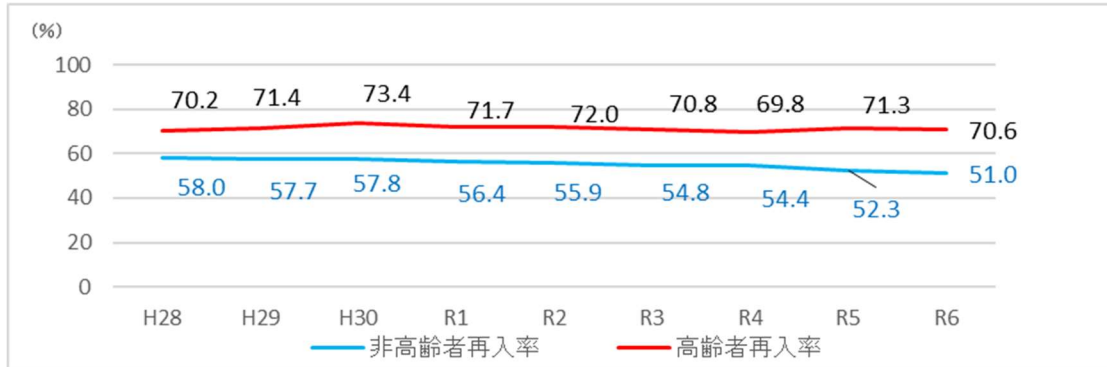
■ 刑法犯検挙者のうちの高齢者数及び高齢者率(山形県警察)

区分	山形県			全国		
	R5	R6	対前年比	R5	R6	対前年比
検挙者						
刑法犯検挙者数(人)	1,303	1,319	101.2	183,269	191,826	104.7
うち高齢者数(人)	348	379	108.9	41,099	41,070	99.9
高齢者割合(%)	26.7	28.7		22.4	21.4	

③高齢者の再犯の状況（受刑者）

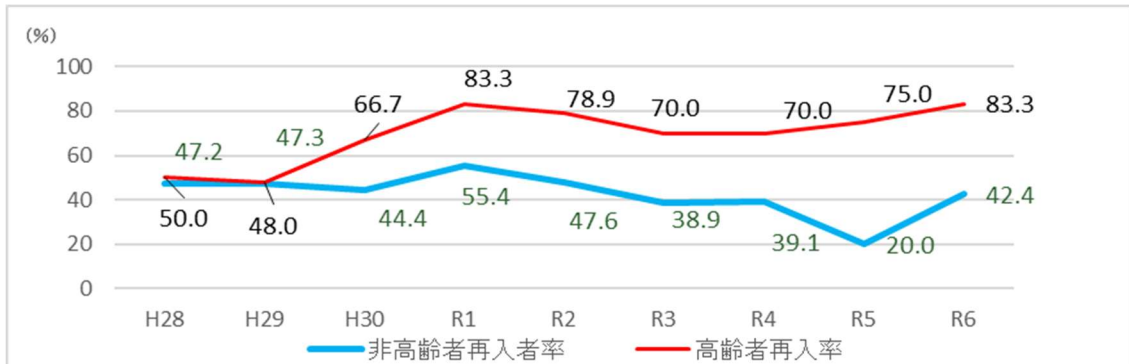
全国においては、65歳以上の高齢受刑者の再入率は、70%前後で推移しており、令和6年は70.6%であり、前年と比較して0.7ポイント減少しています。

■全国における高齢者（65歳以上）の再入率の比較〈東北矯正管区〉



本県においては、令和6年の高齢受刑者（65歳以上）の再入率は83.3%で、前年より8.3ポイント増加しており、非高齢受刑者の再入率より高い割合になっています。

■山形県における高齢者（65歳以上）の再入率〈東北矯正管区〉



山形県	R2	R3	R4	R5	R6
非高齢者新受刑者(人)	42	54	23	20	33
非高齢者再入者(人)	20	21	9	4	14
非高齢者再入率	47.6%	38.9%	39.1%	20.0%	42.4%
高齢者新受刑者(人)	19	20	10	12	12
高齢者再入者(人)	15	14	7	9	10
高齢者再入率	78.9%	70.0%	70.0%	75.0%	83.3%

③再犯時の就労状況

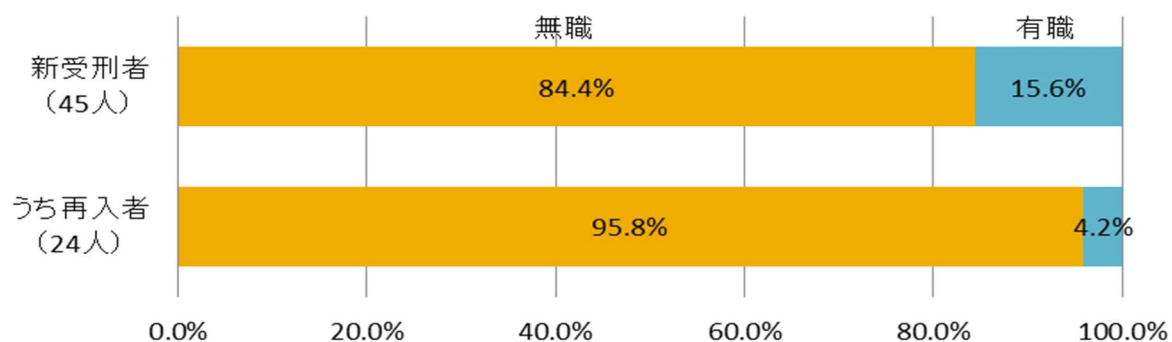
令和6年における犯罪時の居住地が山形県であった新受刑者の84.4%が無職であった者となっています。また、再入者は、95.8%が無職であった者となっています。

令和元年の再入者で無職であった者の割合は75.6%であったため、無職であった者の割合が5年前より20.2%も増加しています。

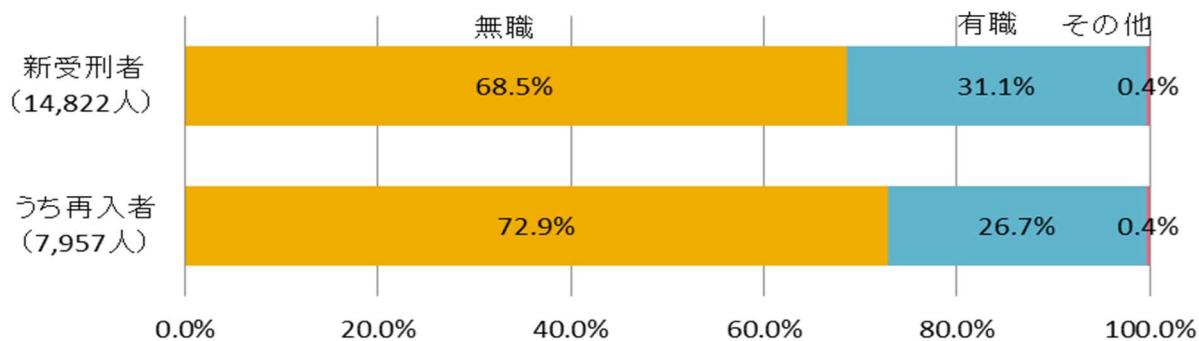
全国では、新受刑者の68.5%、再入者の72.9%が無職であった者となっており、令和元年の再入者で無職であった者の割合(71.0%)とほぼ変化がありません。

再入者は、新受刑者全体と比べ、無職であった者の割合が高い傾向にあります。

■本県の新受刑者の就労状況 (R6) 〈東北矯正管区〉



■全国の新受刑者の就労状況 (R6) 〈東北矯正管区〉



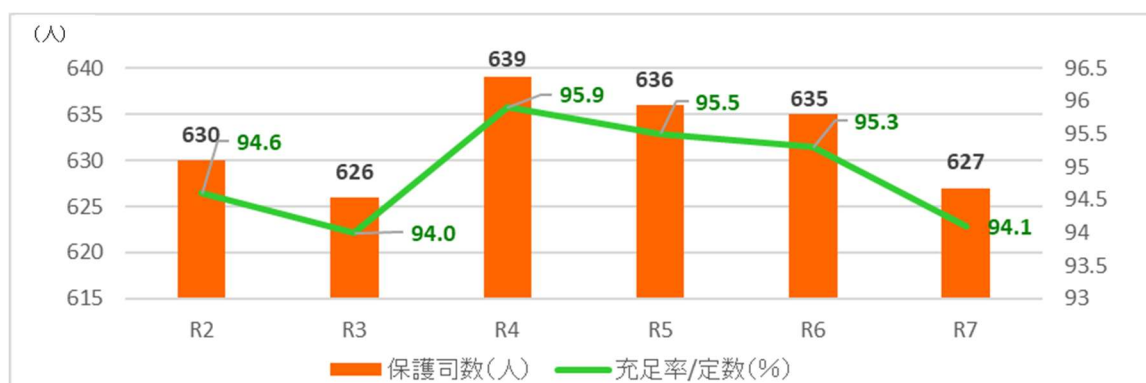
3 再犯防止に係る状況

(1) 保護司の状況

令和7年1月1日における山形県の保護司の充足率は94.1%（保護司定数666人に対する保護司の数は627人）で、全国の保護司充足率87.7%と比べて高くなっています。

保護司の平均年齢は、全国と同様横ばい傾向にあります。

■山形県の保護司の人数、充足率の推移（各年1月1日）〈山形保護観察所〉



■保護司の平均年齢（各年8月1日現在）〈山形保護観察所〉

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
山形県平均	65.8歳	65.8歳	66.1歳	66.1歳	65.8歳
全国平均	65.1歳	65.2歳	65.4歳	65.6歳	65.5歳

(2) 協力事業主の状況

山形県の協力事業主（※）は、令和6年10月1日現在426社で、5年前から42社増えています。しかし、実際に雇用している協力事業主は6社にとどまっています。

■本県の協力事業主の状況（各年10月1日現在） 〈法務省〉

	令和元年			令和6年		
	協力事業主数	うち実際に雇用している協力事業主数	協力事業主に雇用されている出所者数	協力事業主数	うち実際に雇用している協力事業主数	協力事業主に雇用されている出所者数
山形県	384	15	20	426	6	6
全国	23,316	1,556	2,231	25,164	801	1,183

※犯罪・非行の前歴等のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解したうえで雇用し、改善更生に協力する民間の事業主

(3) 地域のつながり

令和4年に県内在住の満18歳以上の個人2,500人を対象に実施したアンケート調査によると、地域における住民同士の助け合いや支え合い等の活動が行われているのは63.0%（「行われている」(17.6%)と「ある程度は行われている」(45.4%)の合計）となり、前回（H29・61.7%）と比べ1.3ポイント増加しています。（H24・H29は満20歳以上、R4は満18歳以上を調査）

■地域における住民同士の助け合いや支え合い等の活動状況（R4 県政アンケート調査）

